

令和 6 年度 明石海浜公園ナイター受電設備切替修繕

設計書

(当初設計)

工事番号

路線名等

工事箇所 明石市二見町南二見 8 番

工種 電気

契約数量表

頁0-0001/0001

総括情報表

頁0-0001/0006

単価適用年月日	0-06.11.01(0)		
	今回		
		前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0006

費目・工種・種別・細目	数	量	単位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
施設整備						
電気整備工						
照明設備工						
高压受電設備から低圧受電設備への変更						
	1		式			施工 第0-0001号内訳表
低压幹線ケーブル新設						
	1		式			施工 第0-0002号内訳表
低压受電引込柱部改修						
	1		式			施工 第0-0003号内訳表
関西電力申請手続費用 電灯新設申込（動力申請）						
	1		式			
直接工事費計						

工事費内訳書

頁0-0003/0006

施工単価表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0004/0006

高圧受電設備から低圧受電設備への変更

[規格1]	[規格2]	[摘要]			1 式 当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
A面) 高圧受電盤内部機器解体・撤去	1	式			
B面) 低圧電灯盤内部機器解体・撤去	1	式			
引込幹線接続切替	1	式			
地絡警報盤・ケーブル撤去	1	式			
既設PCB含有調査・分析処分費	1	式			
絶縁油抜取処分費	1	式			
撤去品搬出処分費	1	式			
運搬費	1	式			
単位当り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0005/0006

低圧幹線ケーブル新設

[規格 1]	[規格 2]	[摘要]				1 式 当り
名 称・規 格	数 量	单 位	单 価	金 頓	備 考	
幹線ケーブル 照明灯5基用 三相φ3線 120A EMCET-100sq-3C	220	m				
幹線ケーブル 100V用 単相φ2線 20A EMCE-38sq-1C	220	m				
幹線ケーブル 100V用 単相φ2線 20A EMCE-38sq-1C	220	m				
消耗品雑材	1	式				
電工施工費 既設高圧ケーブル抜取撤去含む	1	式				
入線用機器費 電動ワインチ他	1	式				
单 位 当 り	1	式				

施工単価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0006/0006

低圧受電引込柱部改修

[規格1]	[規格2]	[摘要]			1 式 当り
名 称・規 格	数 量	单 位	单 価	金 頓	備 考
引込開閉器盤2計器 鋼鉄製 OMS2511B W600 H1200 D200 屋外(水切、防塵・防水パッキン付)	1	面			
コンクリート柱取付金具 SUS製 SCM-500W	1	組			
主幹開閉器ELB 3P225AF 200AT BKWA32009	1	個			
主幹開閉器ELB 2P50AF 50AT BKWA2504S	1	個			
引込立上配管・配線	1	式			
消耗品雑材	1	式			
電工施工費	1	式			
単 位 当 り	1	式			

特記仕様書

工事名 明石海浜公園ナイター受電設備切替修繕
工事場所 明石市二見町南二見8番（明石海浜公園内）
工期 契約締結日の翌日から令和7年3月10日限り

1 (適用)

- 1) 本特記仕様書は、上記記載の工事に適用する。
- 2) 設計図書は、仕様書及び設計書とする。
- 3) 本工事の施工にあたっては、契約書及び設計図書によるほか、以下の図書の最新版及び本特記仕様書によらなければならない。ただし、共通事項との重複事項は、本仕様書による。

土木工事共通仕様書 (兵庫県国土整備部)
土木工事施工管理基準 (兵庫県国土整備部)
土木請負工事必携 (兵庫県国土整備部)
小型構造物標準図集 (兵庫県国土整備部)
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
電気設備技術基準・解釈新版・内線規程（JEAC8001）
公共建築設備工事設計図

2 (法令等の厳守)

- 1) 本工事の施工にあたり、関係法令を厳守し、必要な諸手続きを行うこと。
- 2) 契約電力50kW以上の電気工作物において、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
また、柱等における活線作業・高所作業による感電・墜落防止事故に必要な労働安全衛生法59条（昭和47年法律第57号）に基づく、労働安全衛生特別教育「昇柱訓練等」（学科、実技）を終了した者に作業をさせること。
- 3) 所官庁など関係機関（警察署など）の手続き・申請等は、受注者が行うものとする。また、それらに要する費用は、経費に含むものとする。

3 (書類の提出)

- 1) 明石市の定める様式により、書類を提出すること。
- 2) 工事着手前に施工計画書（施工要領）および材料承諾願、施工図など施工に必要となる書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得た後、着手すること。完成時には上記及び工事写真、出来形図などを取りまとめた完成図書を提出すること。
- 3) 関西電力への申請に要する費用は、諸経費とは別途計上している。なお、申請に関連する書類については、完成図書とともに提出するものとする。

4 (事前調査等)

- 1) 工事着手に先立ち、現地踏査、測量等を十分に行い、現場状況を把握するとともに、設計図書の照査、現場条件に適した施工等について十分に検討すること。また現地との違いがあれば速やかに監督員に報告し、その指示を受けること。

- 2) 近接構造物の事前調査を行い、損傷箇所がある場合は写真撮影し、監督員に報告すること。
- 3) 重機の旋回範囲に電力線・電話線・光ケーブル等架空占用物件がある場合は、各施設管理者と施工方法等を十分協議の上、施工すること。
- 4) 定めのない事項や疑義が生じた場合、受注者は監督員と協議を行い、決定すること。

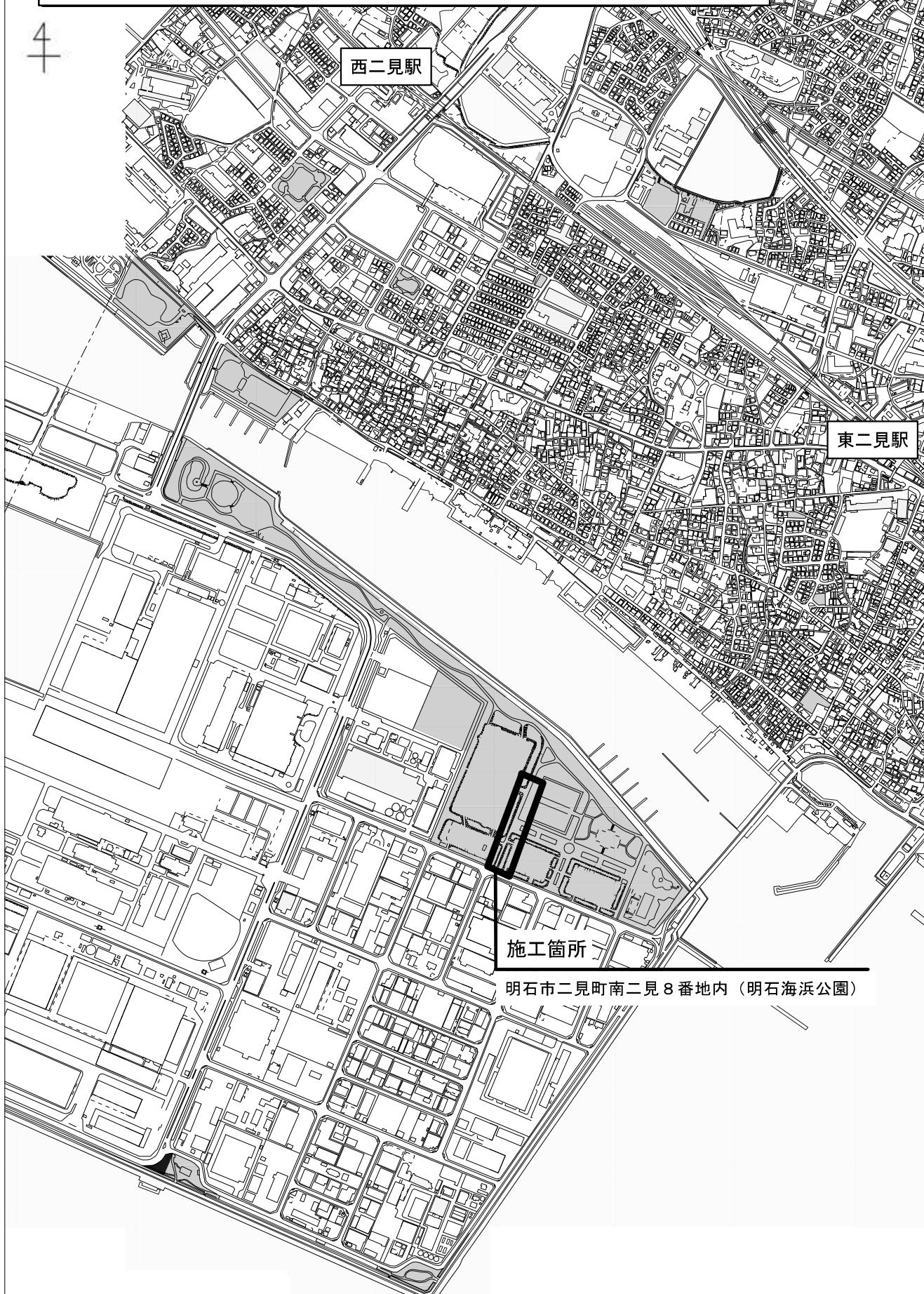
5 (施工)

- 1) 公園利用者の利用及び安全等に十分配慮し、安全対策を十分に行い、施工すること。また工事区域はカラーコーンなどで適切に明示し、安全対策を行うこと。
- 2) 施工中、施設を破損、汚損しないよう留意し、作業を行うこと。損傷を与えた構造物等に對しては、遅滞なくその状況を監督員に報告し、指示を受けること。
- 3) 高圧受電から低圧受電への変更において、A面の内部は全て解体・撤去・処分すること。B面の内部において不要なものは解体・撤去・処分し、必要な機器は、C面に移設等を行い、B面には残さないこと。

また、既設 PCB 含有調査・分析処分費について、PCB の含有が無い場合の積算としている。
調査の結果、PCB の含有が判明した場合は速やかに監督員に報告し、協議すること。

- 4) 高圧ケーブル等の撤去処分（スクラップ控除含む）は、諸経費に含む。
- 5) 適切な養生を行い、施工すること。

令和6年度 明石海浜公園ナイター受電設備切替修繕



施工箇所図

明石海浜公園

高圧受電設備から
低圧受電設備への変更

地絡警報盤等撤去

既設高圧ケーブル撤去
低圧幹線ケーブル新設

低圧受電引込柱部改修

